

新居浜西高等学校における学校閉庁日等の設定について

愛媛県教育委員会では、教職員が確実に休暇を取得できる環境づくりを推進するため、学校閉庁日等の設定に取り組んでおり、本校においても、次のとおり、取り組むこととしました。

保護者や地域の皆様方の御理解・御協力をお願いいたします。

学校閉庁日について

【閉庁期間】

令和2年8月13日(木曜日)から8月14日(金曜日)まで

※上記期間中は、補習や部活動、卒業証明書等の発行業務等の対外業務について、原則として実施しません。

卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって申請をお願いします。

また、教職員の長時間勤務を改善し、自己研さん等を充実させ、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、定時退庁日の設定にも取り組みます。

定時退庁日について

部活動顧問は、部活動休養日には定時退庁します。

学校閉庁期間中、緊急に連絡する必要がある場合は、別途お知らせしている専用の緊急連絡先(又は下記緊急連絡先)に御連絡ください。

【緊急連絡先】

- 愛媛県教育委員会事務局高校教育課 教職員係
電話:089(912)2952

